

## 第2章

# 共に思いやり支え合う 安全で安心なまち

基本施策 5	高齢者の安全確保と社会参加の促進	30
基本施策 6	障害のある人への支援	32
基本施策 7	子どもと子育て家庭への支援	34
基本施策 8	保健予防と地域医療の推進	36
基本施策 9	保健・医療・福祉の一体的取り組み	38
基本施策 10	災害に強いまちづくりの推進	40
基本施策 11	防災・消防基盤の整備	44
基本施策 12	犯罪、事故、消費者被害がないまちづくりの推進	46



基本施策5 高齢者の安全確保と社会参加の促進

現状と課題

高齢化の進展に加え核家族化が進行し、見守りを必要とする一人暮らしや高齢者のみの世帯が年々増加しています。

高齢者が地域で安心して住み続けるためには、できるだけ身近なところでの日常的な支え合いが必要となっています。

一方で、元気な高齢者も増えており、元気な高齢者が生きがいを持って生き生きと暮らせることが求められています。

しかし、元気な高齢者の個人の能力を発揮できる機会や場所が少ない現状にあり、高齢者が長年培った知識と経験を、いかに市民力・地域力に結び付けていくかが課題となっています。

施策1 高齢者の支援体制の整備

介護を必要とする高齢者のために、利用者のニーズや介護サービスの必要量を見込みつつ、介護保険の事業計画を3年ごとに見直し、適切な介護保険サービスを提供します。

高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活し続けられるよう、介護保険サービスやその他の福祉サービスと併せて、地域の高齢者が共助による見守りを行うとともに、民生委員・児童委員や福祉委員、保健推進員、老人家庭相談員などが協力し情報の共有化や見守りを行うなど、支援体制を強化します。

主な事業

- 大野市介護保険事業計画\*の改訂
- 介護保険事業
- 介護予防・生活支援事業の実施
- 生活・介護支援サポーター\*の養成

施策2 高齢者の交流活動の促進

高齢者が自ら健康の保持と増進に努め、生きがいを持って生活できるよう、健康づくりや介護予防、閉じこもり予防などを目的とした交流活動に支援します。

主な事業

- 高齢者の交流活動の充実
- お出かけほっとサロン事業\*

施策3 高齢者の活躍の場の創出

元気な高齢者が生きがいを持って生き生きと暮らせるよう、高齢者が持っている知識や技術などを発揮し、活躍する機会や場所を創出します。

また、高齢者が持っている知識や技術などを後進に伝えるため、生涯現役で就労し続けることができる環境整備を推進します。

市民力・地域力の向上を図るため、元気な高齢者が、地域において能力を発揮できる体制づくりに努めます。

主な事業

- 特定求職者の雇用への支援
- シルバー人材センターの活用
- 県民長寿祭や全国健康福祉祭への参加支援
- 老人クラブ活動への支援

成果指標

指標	内容	平成22年度 現状	平成27年度 目標
要介護認定率	大野市における要介護認定率	15.9%	15.9%
お出かけほっとサロン事業参加者数	お出かけほっとサロン事業の年間延べ参加者数	3,716人 (21年)	12,000人
雇用が促進された高齢者の数	特定求職者の雇用支援により雇用された高齢者の累積人数	3人	50人



お出かけほっとサロン



老人クラブ活動（小山福寿会のそば打ち）





基本施策6 障害のある人への支援

現状と課題

自立した生活が困難な障害のある人を、社会全体で支える仕組みを築き、社会参加を促進していくことが求められる中、障害者自立支援法により、障害のある人が必要とするサービスを利用できるよう、サービスを利用するための仕組みが一元化されました。

これにより、大野市では障害者相談支援センターを設置し、制度の普及や啓発を図っていますが、情報が行き届かず、必要な福祉サービスを受けていない事例が見られます。

また、奥越地区には、障害のある児童の療育施設がなく、遠方にある施設へ通っているのが現状であり、本人と保護者の負担が大きくなっています。そのため、身近な地域での療育施設が必要とされています。

一方、障害のある人に対する市民の認識が十分でないため、障害のある人または気がかりな児童への支援体制も不十分となっています。

そこで、市民に対し障害のある人を社会全体で支える意識の啓発を図るとともに、必要な福祉サービスをつなげる方策の推進が課題となっています。

さらに、福祉に関するボランティア活動への参加者は年々増加の傾向にあります。ボランティアは、多様化する福祉ニーズの担い手であり、参加者の確保や技術向上を図るなど、人材育成を行うことが重要な課題となっています。

施策1 児童デイサービスセンターの設置と運営

障害のあるまたは気がかりな児童が、相談や個別・集団訓練を受け、日常生活における基本的な動作を習得し、集団生活に適應することができる療育施設として、新たに児童デイサービスセンターを設置し、事業を実施します。

また、現在、有終東小学校にあることばの教室を移転し、合わせて整備します。

主な事業 ●児童デイサービス事業の実施

施策2 障害福祉サービスの提供と支援体制の整備

サービスを必要とするすべての障害のある人が適切なサービスを利用できるよう、大野市障害者相談支援センターを中心とした相談体制を確立します。

また、障害福祉サービス事業者や相談支援事業者、関係機関との緊密な連携を図り、障害のある人やその家族の意向、その他の事情に応じてサービスが適切に利用できるように努めます。

さらに、障害のある人の自立に向けた支援体制を強化するため、奥越地区障害者自立支援協議会を通じて、関係機関との連携を図ります。

主な事業 ●障害福祉サービスの適切な利用の促進 ●相談支援の充実

施策3 見守り体制の整備

地域における高齢者や障害のある人への支援について、民生委員・児童委員や保健推進員、福祉委員、老人家庭相談員が情報を共有し相互に連携する体制を整え、支援方法を協議するなど、地域での総合的な支援体制を充実します。

また、必要とする人が福祉サービスを利用できるように、福祉や介護に関する支援制度の知識を持ったサポーターを養成します。

さらに、地域で高齢者介護や障害のある人に対する理解と認識を深めるため、継続的な広報啓発活動や福祉教育を推進します。

主な事業 ●生活・介護支援サポーターの養成(再掲)

施策4 ボランティアの育成

ボランティア活動に関する啓発や、ボランティアの登録・斡旋を行うとともに、高齢者や障害のある人のニーズに応じた利用促進を図ります。

また、講演会などを通じてボランティア意識の普及を図るとともに、研修会や講習会などを開催し、ボランティアの技術向上とリーダーの育成に努めます。

主な事業 ●ボランティア活動の促進

成果指標

指標	内容	平成22年度 現状	平成27年度 目標
障害者相談支援センター相談件数	障害者支援の制度情報の入手などで障害者相談支援センターに相談のあった年間件数	2,564件 (21年)	3,000件
ボランティア登録者数	福祉関係のボランティア登録者数	5,190人 (21年度)	5,500人



基本施策7 子どもと子育て家庭への支援

現状と課題

核家族化の進行や就労環境の変化、近隣関係の希薄化などによる家庭や地域における子育て力の低下に伴い、さまざまな悩みを持つ家庭が増えてきており、子育てを社会全体で支援する仕組みが必要になっています。

このことから、子育てにかかる経済的負担の軽減や特別保育などの支援策を実施してきましたが、支援を必要としている家庭に情報が十分行き届いていない状況にあり、これを解消していくことも課題となっています。

また、ひとり親家庭が増加する傾向にある中、ひとり親家庭の生活の安定を図るための支援の充実と相談体制の強化が求められています。

施策1 子育て支援サービスの充実

子育ての楽しさを実感できるよう、社会全体で子育てをする社会の形成に取り組み、子育てに対する不安や悩みを解消し、子育ての孤立を防ぐ支援策をさらに充実します。

また、子育て支援サービスなどの情報が、サービスを必要としている人に確実に届くよう、情報発信に努めます。

主な事業

- 一時的な保育所での預かり
- 地域子育て支援センターの充実
- 子どもの医療費への助成
- 育児休業などの取得促進
- 子育て情報をメール配信

施策2 保育サービスの充実

一人一人の豊かな人間性を育み、健全で調和のとれた子どもを育成するための保育を充実させ、子育て環境の変化に対応した保育を実施します。

また、放課後の子どもの安全で安心な居場所を確保し、子どもの健全育成を図ります。

主な事業

- 病気治療中や回復期にある子どもの医療機関での預かり
- 放課後児童クラブや放課後子ども教室による預かり
- 休日保育や延長保育の実施

施策3 子どもの生活環境の確保

ひとり親家庭の生活の安定と自立のために、母子自立支援員による相談と情報提供を行うとともに、経済的支援や生活支援を充実します。

また、増加傾向にある児童虐待を防止するため、要保護児童対策地域協議会で情報を共有し、早期発見から早期対応、迅速な支援、アフターケアまでの総合的な支援を行います。

主な事業

- ひとり親家庭への経済的援助や生活援助と子育て支援
- 就業に必要な資格取得に対する支援

成果指標

指標	内容	平成22年度 現状	平成27年度 目標
地域子育て支援センター利用者数	子育てに関する相談や育児情報の入手などで地域子育て支援センターを利用した年間延べ人数	4,994人 (21年度)	5,500人
休日・延長保育の利用者数	就労と育児の両立支援のために、休日保育や延長保育を利用した子どもの年間延べ人数	283人 (21年度)	518人



地域子育て支援センターの読み聞かせ会



保育園での子どもたち



基本施策8 保健予防と地域医療の推進

現状と課題

生活様式の変化に伴い食生活や運動、喫煙、飲酒などの生活習慣を起因としたがんや脳卒中、心疾患などの生活習慣病が病気全体で大きな割合を占め、若年期から高齢期まで増加している傾向にあります。

すべての市民が、元気で楽しく、安心して暮らすことができるように、基本健康診査やがん検診など、各種健診の受診率の向上を図るとともに、ライフステージ\*に応じた健康づくり事業と保健予防に取り組んでいくことが重要です。

特に近年、中高年の男性を中心に増加傾向にあるメタボリックシンドローム\*は、生活習慣病との関連が深いことから、生活習慣病予防や生活習慣の改善のために効果的な特定健康診査と特定保健指導の受診を促すことで、自らが生活習慣を改善し、健康的な生活ができるようになります。

大野市でも、国の医療制度改革に沿って、生活習慣病予防の健康診査を実施するとともに、かかりつけ医\*の推進や平均入院日数の短縮など、在宅医療に取り組む必要があります。

また、少子化・高齢化が急速に進むとともに、医師不足や市民意識の変化など医療を取り巻く環境が大きく変化しており、市民が安心できるよう保健・医療・福祉サービス機関が連携した地域医療の充実や在宅医療サービスの提供が求められています。

施策1 健康づくりと保健予防の充実

乳児から高齢者までのライフステージ\*に応じた健康づくりを推進するため、健康意識の高揚を図るとともに、病気の早期発見や予防につながる各種健康診査などの充実を図ります。

主な事業 ●健康診査とがん検診の実施 ●予防接種の充実 ●機能訓練の充実

施策2 特定健康診査や特定保健指導などの推進

大野市国民健康保険特定健康診査等実施計画に基づき、医療保険者として特定健康診査と特定保健指導を積極的に推進し、メタボリックシンドローム該当者や予備群の減少を図ります。

また、国民健康保険加入者に生活習慣病などの病気の早期発見・早期治療のための人間ドックの受診を促し、健康的な生活の維持が図られるよう支援します。

主な事業 ●特定健康診査事業 ●特定保健指導事業 ●人間ドックの実施

施策3 地域医療体制の充実

関係機関や事業者が連携し、市民が気軽に医療について相談できる窓口を設置するなど地域医療サービス体制を整備します。

また、患者や家族が安心できる在宅医療体制を構築します。

主な事業 ●かかりつけ医の普及と病診連携\*の推進 ●地域医療支援センター（仮称）の設置 ●休日急患診療所・和泉診療所の機能充実

成果指標

指標	内容	平成22年度 現状	平成27年度 目標
特定健康診査の実施率	国民健康保険加入者で40～74歳の特定健康診査実施率	36.9% (21年度)	80.0%
特定保健指導実施率	メタボリックシンドロームの該当者・予備群の人に対する保健指導実施率	44.7% (21年度)	60.0%
かかりつけ医の浸透率	市民アンケートで「かかりつけ医がある」と回答した人の割合	72.0% (21年)	80.0%



基本施策9 保健・医療・福祉の一体的取り組み

現状と課題

少子化・高齢化に加え、社会経済や市民の生活形態と意識の変化などにより、保健・医療・福祉分野における市民ニーズは複雑化かつ多様化し、広範囲にわたるサービスが求められています。

平成24年にオープンする保健・医療・福祉サービス拠点施設では、各部門の連携と相互調整により、充実したサービスの提供が必要とされています。

施策1 保健・医療・福祉サービス拠点施設の整備

市民にとって便利で、質の高いサービスを提供するため、保健・医療・福祉サービス拠点施設を建設します。

拠点施設に、市の保健・医療・福祉に関する課や関係機関・団体を集めることにより、情報の一元化と共有化を図り、保健師や管理栄養士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、相談員、保育士などが相互に連携しながら専門性を発揮し、より迅速できめ細かなサービスを提供します。

主な事業

- 保健・医療・福祉サービス拠点施設の建設
- 施設を活用したワンストップサービス\*の実施

成果指標

指標	内容	平成22年度 現状	平成27年度 目標
保健・医療・福祉サービス施設の利用しやすさ	市民アンケートで「利用しやすい」と回答した人の割合	17.6% (14年)	50.0%以上

保健・医療・福祉サービス拠点施設

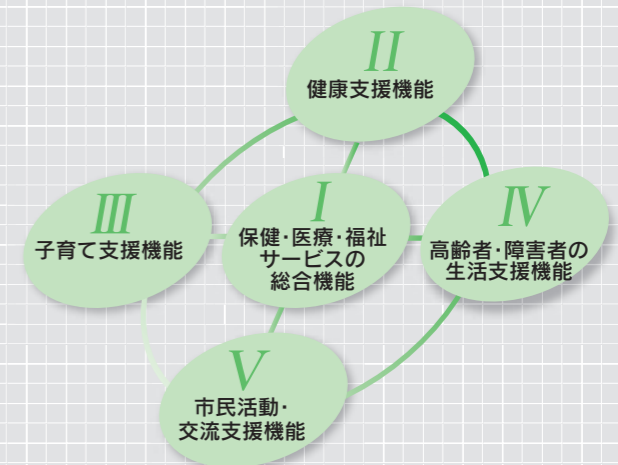
これまで以上に保健・医療・福祉の各部門の連携を密にし、情報の共有化を図るとともに、関係機関や団体、さらにはNPO法人やボランティアグループなどとの連携も必要となっているため、多田記念大野有終会館を増改築し、連携の中核となる「サービス拠点施設」を整備します。

1.完成イメージ

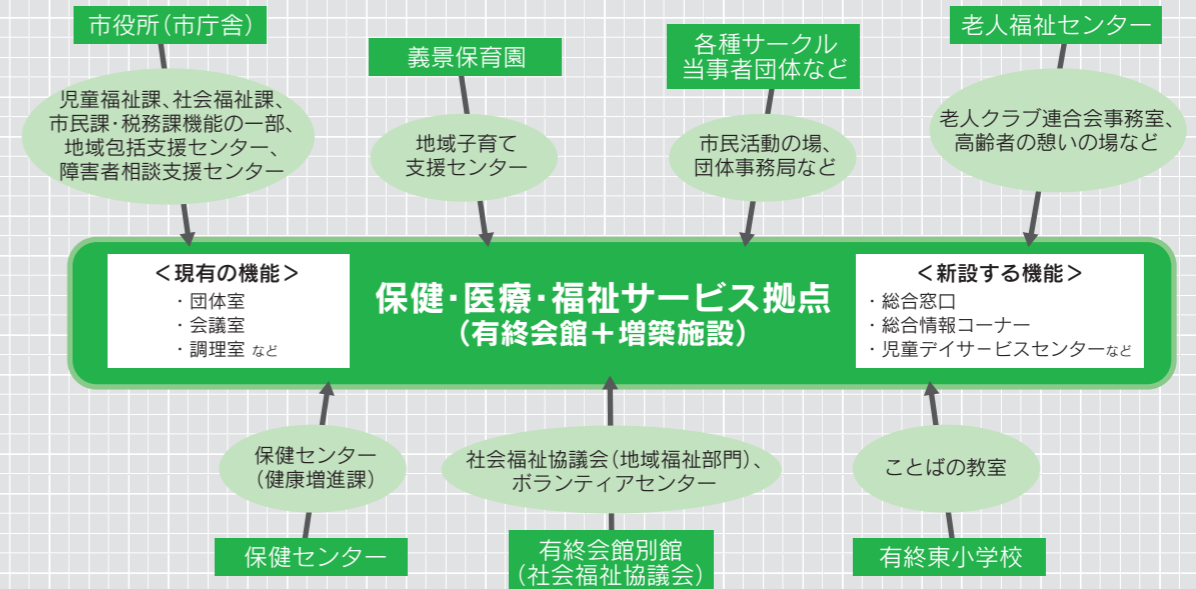


2.整備する施設機能

「保健・医療・福祉サービス拠点」を構成する5つの機能



3.既存施設の集約化





基本施策10 災害に強いまちづくりの推進

現状と課題

近年、全国的に地球規模の気象変化に起因すると考えられるゲリラ豪雨による河川の氾濫や土砂災害などが多発しており、また、新型インフルエンザをはじめとする感染症に加え武力攻撃事態などへの対処が迫られるなど、あらゆる危機にに対応できる体制の確立が重要となっています。

地域のコミュニティ機能の低下が心配される中、地域での防災・消防分野における人材を確保するなど地域防災力の強化が求められています。

また、救急需要の多様化による救急車の出動の増加とともに大野市外の医療機関への患者搬送が増加しており、傷病者の状況に応じた病院や診療科目別の受け入れ情報を活用するなど、市民ニーズに対応できる救急体制の拡充が求められています。

さらに、近年自然を楽しむレジャーの増加により、山岳・水難救助への対応が課題であり、より高度な救助技術体制が求められています。

一方、スケールメリット\*を生かした消防力の向上や住民サービスの充実を図るため策定された福井県消防広域化推進計画では、平成24年度末までに消防広域化を実現するとされています。

施策1 危機管理体制の強化

全国で発生した災害などの事例を教訓とし、危機管理対策を定期的に点検し、課題を明確にした上で、大野市地域防災計画や大野市国民保護計画などの各種危機管理に関するマニュアルを見直し、柔軟に対応できる危機管理体制を構築します。

主な事業

- 各種危機管理マニュアルの作成と更新
- 総合防災訓練の実施
- 災害非常用物資の計画的な備蓄
- 他団体との相互応援協定の締結

施策2 地域防災力の強化

自主防災組織\*を核とし、各種研修会や災害時要援護者避難支援プラン\*を活用した訓練などにより、地域防災リーダーを育成するとともに地域住民の防災意識の高揚を図ります。

また、各種訓練を通して、防災・防火体制の充実と活性化を図る中で、地域防災の中核を担う消防団員を確保するため、団員を雇用する事業所の社会的評価に対する優遇措置や団員の処遇改善、地域貢献に向けた意識啓発の推進を図るなどの支援策の強化により、団員が活動しやすい環境を確保し地域防災力を高めます。

主な事業

- 自主防災組織の育成と活動支援
- 災害時要援護者避難支援プランの作成
- 消防団協力事業所表示制度\*の充実
- 消防団員の安全装備品の充実と処遇改善

施策3 救急体制の充実

救急体制については、大規模災害発生時に想定される多数傷病者をスムーズに医療機関へ搬送するため、県が導入した福井県広域災害救急医療情報システムの活用を図るとともに、中部縦貫自動車道の開通を見据え、救急需要の多様化に向けて対応できるよう高度救急体制を確立します。

また、計画的に救急救命士を養成するとともに処置拡大に伴う救急資機材を整備します。

主な事業

- 高規格救急車と救急資機材の計画的な更新整備
- 救急救命士の計画的な養成と技術向上研修の充実
- 市民と事業所に対する救急講習の充実



施策4 広域による消防体制の確立

福井県消防広域化推進計画では、福井県内を三つの消防本部体制とすることとしており、大野市は嶺北北部ブロックとなるため、構成市町間で協議を進めながら消防広域化を目指します。

また、将来のより高度な技術を有する山岳・水難救助隊の編成に向けて、広域での相互技術交流を促進し、各種災害事象に幅広く対応できる知識や装備を充実します。

さらに、大規模災害を想定した警防計画を策定し、計画に基づく訓練を実施し検証します。

主な事業

- 山岳・水難救助隊編成と資機材の計画的整備
- 大規模災害時の警防計画の策定
- 消防緊急援助隊の受け入れ計画の策定

成果指標

指標	内容	平成22年度 現状	平成27年度 目標
自主防災組織の結成率	全行政区に対する自主防災組織を結成した行政区の割合	84%	100%
消防団員の充足率	消防団員定数に対する消防団員の割合	98%	100%
普通救命講習の修了者数	事業所と一般市民を対象とした応急手当などの救急講習を修了した年間人数	400人 (21年度)	500人



総合防災訓練 災害ボランティアセンターを設置



消防団協力事業所表示証交付式



消防総合訓練 腕用ポンプによる一斉放水



消防フェアで放水体験





基本施策11 防災・消防基盤の整備

現状と課題

国内外において大規模災害が発生する中、自然災害やテロ、火災などから市民の貴重な生命や財産を守るためには地域防災力の強化とともに、防災・消防基盤の整備が必要です。

大野市は、これまで何度も豪雨による土砂災害や水害に見舞われたことから、砂防・治山施設の整備や河川改修が行われてきましたが、未整備の箇所が多く、地域住民は不安を抱えています。

また、住宅などの民間の建物の耐震化率は低く、地震時に多大な被害が発生することが想定されています。

災害時に発生する火災に備え、耐震性防火水槽や消火栓の整備を進めるとともに、各種災害事象に幅広く対応できる装備を備えた車両の整備が必要となっています。

災害や緊急時に十分な飲料水を確保するために、上水道の管路整備や緊急輸送道路にある管路の耐震化、飲料水兼用貯水槽などの設置を進める必要があります。

災害やテロが発生した際に地域住民への情報伝達手段として、短時間で一斉に伝達することができるデジタル同報系無線の整備や電波法の改正に伴う消防救急デジタル無線の整備が必要となっています。

施策1 治山・治水による安全の確保

出水期に発生する水害や土砂災害に備え、洪水ハザードマップ\*の浸水エリアを守るための河川改修事業や荒廃した山林・溪流における治山・砂防事業、特に土砂災害警戒区域における砂防事業の推進を図ります。

また、土砂や流木による災害を防止するため、里山を良好に管理できるよう管理用道路や通路の整備を進めます。

主な事業 ●赤根川改修の促進 ●国・県が行う砂防事業に対する要望と地元調整

施策2 建物の耐震化

大野市建築物耐震改修促進計画\*に基づき住宅の耐震化を促進させるため、耐震診断や耐震改修などへの支援策を充実するとともに啓発により利用の促進を図ります。

主な事業 ●木造住宅の耐震化のための助成

施策3 消防施設・設備の充実

市街地での消防水利\*を効果的に確保するため、表流水の利用と防火水槽の利用の適切な組み合わせを考慮しながら、消火栓や耐震性防火水槽を整備します。また、被害の軽減と機動力の向上を図りながら住民の消防需要に的確に対応するため、さまざまな火災に幅広く対応できる装備を備えた消防車両を効果的に更新整備します。

主な事業 ●消防ポンプ置場や防火水槽、消防車両の計画的な整備と更新

施策4 災害や緊急時に備えた飲料水の確保

災害や緊急時に備え飲料水を確保するため、防災拠点施設までの上水道の管路整備と、緊急輸送道路や公共施設における管路の耐震化を進めます。

主な事業 ●災害や緊急時に備えた上水道の拡張と改良

施策5 デジタル無線の整備

避難情報や国民保護情報などを住民にいち早く、一斉に伝達することができるデジタル同報系防災行政無線を整備します。これをJ-ALERT(全国瞬時警報システム)と接続することで、国からの緊急情報を伝達します。

また、消防救急デジタル無線の整備を進めます。

主な事業 ●デジタル同報系防災行政無線の整備 ●消防救急無線のデジタル化

成果指標

指標	内容	平成22年度 現状	平成27年度 目標
里山砂防事業*の実施 箇所	里山砂防事業の実施箇所数	1カ所	2カ所
住宅の耐震化率	人が居住している住宅数に対する耐震性を有する住宅数の割合	65%	90%
消防水利の充足率	消防法に基づく消防水利の基準設置数に対する設置済み数の割合	66%	70%
避難情報や国民保護情報などの一斉伝達範囲	デジタル同報系防災行政無線の人口カバー率	2%	100%





基本施策12 犯罪、事故、消費者被害がないまちづくりの推進

現状と課題

福井県での犯罪件数は平成14年をピークに減少傾向にあるものの、大野市では平成21年の犯罪件数が前年に比べて増加し、特に、自転車の盗難や空き巣など市民生活に身近な犯罪が増加しました。さらに、凶悪犯罪が大都市だけではなく、地方都市にも起こっており、鍵掛け運動の推進やパトロールの強化など、地域と行政が連携した防犯対策が必要となっています。

また、交通事故による死者数と人身事故件数は減少傾向にありますが、高齢者が当事者となる事故の割合は高くなっています。

このため、高齢者の交通事故防止を最重点目標に掲げ、市や警察、関係団体などが連携して交通安全対策を強化するとともに、市民一人一人が交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践することにより、交通事故がない安全で安心なまちづくりを進める必要があります。

消費者を取り巻く環境も複雑化かつ多様化しており、食品表示の偽装や悪質商法などの消費者問題は、身近なところで生じています。

このため、安心して消費生活ができるよう、相談窓口の強化や消費者教育の推進を図ることが重要となっています。

施策1 地域防犯力の強化

警察や防犯隊、地域住民との協働による防犯対策の充実を図り、犯罪が起りにくい安全で安心なまちづくりを推進します。

主な事業

- 安全で安心なまちづくり推進会議を通じた協働の推進
- 防犯パトロールや防犯啓発事業の実施

施策2 交通安全対策の推進

市民の交通マナーの向上を図るため、警察や交通安全協会などと連携し、交通安全運動を推進します。

また、高齢者が集まる機会を活用し、より多くの高齢者に交通安全教育を実施します。幼児、児童に対しては、保護者と同時に学ぶ機会を設け、家庭での交通安全教育を推進します。

主な事業

- 交通安全啓発活動の実施
- 交通安全指導教育の実施

施策3 消費者生活の安全の確保

消費者被害を未然に防止するため、消費者教育や啓発活動、情報提供を強化します。大野市消費者相談センターでは、安心して相談できる窓口を目指し、くらしのアドバイザー\*や消費生活モニター\*と連携し相談業務や情報収集に努めます。

主な事業

- 消費者教育の推進

成果指標

指標	内容	平成22年度 現状	平成27年度 目標
刑法犯認知件数	大野市における年間刑法犯認知件数	160件 (21年)	100件以下
消費者相談センター相談件数	消費者相談センターに相談があった年間件数	125件 (21年度)	150件



親子で交通安全教室



消費者相談センター講演会



福祉ふれあいまつりで手話体験



歯の健康ひろば